

日野療護園

I 施設概要

所在地	東京都日野市落川245番地の1
-----	-----------------

事業種別			定員
第1種社会福祉事業	障害者支援施設	生活介護	55人
		施設入所支援	50人
第2種社会福祉事業	短期入所事業		4人
	一般相談支援事業		—
	特定相談支援事業		—

II 日野療護園運営理念

自主運営3年目にあたり、サービス提供の根幹となる日野療護園「運営理念」の実現（理念の具現化）に向け、利用者本位のサービスの徹底、地域に貢献できるサービス提供にまい進していく。併せて、自主運営施設として経営感覚を持って業務・経営等の改善に取り組む。全職員が組織目的を共有し、それぞれの役割と責任を果たし、相互に協力しながら園運営体制を構築していくことで、日野療護園で働くことに誇りを持てる職場の風土作りを進めていく。

また、「運営理念」のさらなる浸透に向け、ホームページや園便り等を通じて、運営理念を地域に発信し地域福祉の向上に努めていく。

生活の場を確保するという一人ひとりの利用者の思いを受け止めて日野療護園が開設された経緯を踏まえ、利用者の個性と主体性を尊重し、自らの人生を自ら構築するためのエンパワメントに主眼を置いた支援を行う。

～日野療護園運営理念～

1. 一人ひとりが自分らしい人生を送ることができる支援をします。
1. 一人ひとりの信頼と絆を大事にした支援をします。
1. 地域の誰にでも、いつでも、どこでも、いつまでもお役にたてる支援をします。
1. 地域とのつながりを持ち、地域に貢献する支援をします。
1. 明るい笑顔を大切に、心のこもった温かい支援をします。
1. 豊かな感性を持ち、自覚と責任のある支援をします。

Ⅲ 平成29年度の運営方針

利用者が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、きめ細やかな質の高いサービスを提供する。

また、人材確保・育成の強化、創意工夫や業務の見直しによる、効率的・弾力的なサービス提供に努めていく。この為、以下の5つの方針により施設運営を行う。

1 利用者本位のサービスの徹底

- (1) 利用者本位のサービスの徹底に向けて、利用者一人ひとりに向き合い、その方らしく生き生きとした生活が送れるよう、個性や主体性を尊重するサービスを提供する。また、ニーズを丁寧に把握した上で個別支援計画を作成し、安心した生活や社会参加に結びつく支援を行う。
- (2) 福祉サービス第三者評価の受審、利用者満足度調査、苦情相談における第三者委員の活用などにより、客観的な視点から検証と評価を重ね、サービス改善の取組を進めるとともに、より開かれた施設運営とサービス水準の向上に努める。

2 公的な役割の強化

都立施設としてこれまで培ってきた先駆性、専門性を継承し、引き続き最重度障害者や重複障害者等特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、セーフティネットの役割を果たし、重度の障害がある方でも希望する地域で生活ができるよう、地域移行支援及び地域定着支援に取り組む。また、高齢化・重度化・虚弱化に伴い、嘱託医や関係医療機関との連携を強化するとともに、研修の受講により、たんの吸引等を行う生活支援員の資格者の育成に努める。

3 人材確保・育成の充実強化

質の高いサービスを安定的に提供するため、OJTを人材育成の基本と位置づけ、これまで培ってきた支援ノウハウを継承するとともに、能力・職責に応じた研修計画に基づき、高い専門性やスキルを備えた職員の育成を図る。また職員一人ひとりの自己肯定感を高め、職員一人ひとりが主役となる研修プログラムにより、活力溢れる人材育成、職員間の連携とフォローアップ体制を確立し、全職員が一体となる組織風土を醸成していく。さらに、今後の安定した自主運営体制の構築に向け、次世代を担うチームリーダーの人材育成を進めていく。

4 運営体制の強化

利用者の権利擁護を推進し、虐待等不適切な支援の防止に向けた取組の強化を図るとともに、利用者の安心・安全な生活のため、リスクマネジメント、感染症予防の強化、防災訓練の定期的な実施、情報セキュリティ対策等の徹底を図る。また、業務の見直し等による効率的な施設運営、経営目標指標に基づく執行管理等により、安定的・自立的な施設経営を進めていく。

5 地域との連携の強化

地域の多様な主体と連携し、利用者の地域生活移行への取組をはじめ、社会参加や地域社会との交流を図り、開かれた施設運営を行う。また地域の福祉資源として地域社会のニーズに積極的に対応し、地域で生活する障害者を支えていくことを推進する。

IV 実施計画

平成28年度末現在、利用者の障害支援区分は、区分6が89%、区分5が11%となっている。利用者の高齢化も進み平均年齢も56.1歳と高く、更に障害の重度化・重複化が進む中、利用者個々の状況に応じた、よりきめ細やかな支援が求められている。

平成29年度はこうした状況を踏まえ、以下の事項に取り組む。

1 質の高いサービスの提供

(1) 専門的な支援の充実

これまで培ってきた利用者支援ノウハウの提供により、利用者の家族、地域との信頼関係を構築していくとともに、利用者のアセスメントを定期的を実施し、生活支援員、医師、看護師、栄養士、理学療法士などの多様な職種からの意見を取り入れ、利用者の意向に沿った個別支援計画を策定し、適切できめ細やかな科学的・専門的支援を実施していく。

特に、エンパワメント、ストレングスに着目した社会モデルの個別支援計画を用いた生活の幅の拡大を図り、併せて、ヘルスケアプランに基づく健康維持、疾病予防の為に適切な支援を行っていく。

利用者の高齢化や障害の重度化により必要とされる支援内容の変化に適切に対応するため、嘱託医による園内受診の機会を増やすとともに、専門職や関係医療機関と連携した医療的ケアの充実を図る。また、生活支援職員によるたん吸引等については、平成26年度に登録された「登録研修機関」として、園内で「特定の者」のたん吸引等の業務ができる職員を養成するため、計画的に研修に取り組んでいく。同時に「不特定の者」についても引き続き東京都介護職員等におけるたんの吸引等研修に職員を受講させ、人材育成に努めていく。

(2) 生活環境・日中活動の充実

日中活動では、リハビリ、作業的活動・創作的活動、スポーツ的活動、余暇的活動、小グループによるリラクゼーション的活動等の実施にあたり、活動設定時間や職員配置を工夫することで、より利用者のニーズに添えていくとともに、活動が利用者の大きな楽しみとなり、意欲、生きがいに結びつくよう取り組んでいく。

リハビリでは「リハビリ個別プログラム」に基づき、理学療法士と生活支援員が協業して対応する体制を平日毎日確保し、身体機能の維持・向上に努めていく。

(3) 地域生活移行への取組強化

地域相談支援事業による相談支援専門員（兼任の地域コーディネーター）を中心に相談・情報提供や助言を行うとともに、GH見学会の実施、他機関（地域CIL等）との連携による協働により、施設から地域移行の取組強化及び在宅の障害者等の地域生活移行・地域生活定着支援を図っていく。併せて、施設等から地域生活を希望する方の地域移行を図るため、重度身体障害者を対象とした「グループホーム」（日野療護園が設置バックアップ施設）の設置に向け検討を進めていく。

* 地域生活移行

自活訓練事業等実施者数	0人
地域生活移行者数	1人

2 サービス内容の検証・改善

(1) 福祉サービス第三者評価の活用

平成28年度は「障害者支援施設」及び「短期入所」のサービスについて受審し、全ての評価項目で標準項目を満たしていると評価された。特に良い点として、①「経営層の、直接支援の応援など、積極的に利用者、職員とともにあろうとする姿勢が施設の一体的運営を高めている」②「個別支援計画作成要領に基づき課題解決時期を明記し個別計画の見直しを行っている」③「入居者の意向に添い、希望者には地域生活への意向を計画的に進めている」ことなどが評価された。

更なる改善が望まれる点としては、①「利用者の不安をなくすための、社会の障害者理解を更に進める取組」②「利用者本位を指針とし個人の価値観を重んじた支援の更なる徹底」③「人材育成の更なる充実・強化」が挙げられた。①～③それぞれの改善事項について、①「園便りや研修講師を通じての障害者理解を地域へ広める取組実施」②「人権研修受講や意見交換会実施による利用者本位のサービスの徹底」③「OJT研修の実施や新任・転任研修の内容の改善、コミュニケーション活性化の意見交換会実施等による人材育成の充実・強化」という内容での改善計画を策定し、改善に取り組んでいく。

また、平成29年度においても引き続きサービス評価を受審し、サービス水準の向上を図っていく。

(2) 苦情解決制度の充実

利用者が苦情を申し立てやすい環境を整えるため、第三者委員及び各グループの苦情受付担当者の写真を園内に掲示するとともに、第三者委員との交流の機会

の設定や相談希望者を個別に募る等、苦情解決の制度を詳しく紹介していく。また、苦情申告書を園内に設置し、申出のあった苦情は苦情解決委員会において迅速に対応し、解決策をサービス向上と職員のスキルアップに活かす取組として実践する。

第 三 者 委 員	相談実施回数
2人（弁護士、自立生活センター事務局長）	年6回

（3）利用者満足度調査

利用者全員を対象にした聞き取り調査により、率直な意見や要望等を直接聴取し、利用者の声を十分に踏まえたサービスの向上や改善に取り組んでいく。

実 施 内 容	実施時期
支援体制について	12月

3 公的な役割の強化

（1）特別な支援が必要な利用者の受入れ

最重度障害者や重複障害者、難病や脳血管障害による中途障害の方など、特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、セーフティネットの役割を果たしていく。高齢化、重度化に対応する為、嘱託医や関係医療機関とも連携し、多様な職種職員が協力・連携して、健康維持、疾病予防の為の適切な支援を行う。

（2）専門的な支援技術等の普及啓発

大学・短期大学・専門学校等、福祉人材養成機関等からの依頼に基づき実習生やインターンシップを受け入れ、福祉人材養成に積極的に取り組む。

事 項	延人数	内訳
介護福祉士等養成実習	200人	介護福祉士、保育士、社会福祉士等
教職課程の介護等体験	130人	東京都社会福祉協議会の要請
人事院介護等実地体験	3人	人事院の要請

4 人材確保・育成の充実強化

（1）OJT 推進体制の強化

OJT 推進担当者や新任職員育成担当者（チューター）を配置し、OJT の推

進体制の整備（日常業務を通じたOJTを定着化、活性化）を図っていくとともに、日野療護園が担ってきた公的な役割を継承し続けるために、利用者本位の質の高いサービスの安定的な提供、高い専門性と支援技術（スキル）を備えた職員を育成していく。

（2）計画的・効果的な研修の実施

OJTを基本に据えながら、非常勤職員も含めた職員一人ひとりの職務習熟度、職層などに応じたOFF-JT（他施設見学、研修報告会、外部講師による園内研修等）を有効的に結び合わせた人材育成を進めていく。新任・転任職員の人材育成（プログラム）については、人材確保・育成の充実に向け、利用者支援（スキル）の習得が図られる研修体制の実施を図っていく。また、今後の園運営の中核を担う職員の育成については、外部機関が主催する研修への積極的な参加、現任研修・職場報告会等を通じて、職場へのフィードバック（業務改善やサービス向上への取組の共有化）による職場の問題解決に主体的に取り組むことのできる指導力（次世代を担うチームリーダー）を育成していく。

支援困難事例に対しては、随時ケースカンファレンスを開催し、利用者の身体・医療状況に適切に対応した支援体制の構築を図っていく。併せて、利用者の意向を尊重した利用者支援（権利擁護等）や専門性の向上に向けた人材の育成を図っていく。

研修内容	対象者	実施時期
新任・転任職員研修（実務研修）	新任・転任職員全員	4月～6月
現任研修	採用3年目	年1回
職場内研修（スキルアップ研修）	全職員	年1回以上
園内報告会	全職員	年1回
救命救急講習会	全職員	12月

5 運営体制の強化

（1）権利擁護（虐待防止）の取組強化

虐待等防止委員会において、利用者虐待の防止に向けた取組や虐待が発生した場合の対応について検討し、虐待の防止に向けた取組を強化する。

新任・転任職員には、新任・転任職員研修の際に障害者虐待等防止マニュアルを周知していくとともに、全職員を対象にチェックリストによる自己点検を実施、障害者差別解消法についての周知を図り、権利擁護に対する意識の醸成に努めていく。

事項	実施回数等	内容

虐待等防止委員会 身体拘束禁止取組	年6回	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者虐待の防止に向けた取組や虐待が発生した場合の対応について検討 ・利用者の身体拘束禁止の検討及び周知
----------------------	-----	--

(2) 外部専門家、外部医師等との連携

外部専門家によるスーパーバイズ研修の機会をつくり、コミュニケーション・問題解決能力等のスキルアップを図り、円滑な職員相互の関係構築、利用者へのサービスの向上に結びつける機会とする。

(3) 個人情報保護、情報セキュリティ対策の徹底

「個人情報保護に関する方針」（プライバシーポリシー）、「個人情報保護規程」及び「情報セキュリティ対策基準」を遵守するとともに、情報セキュリティ責任者を配置して、個人情報の適正な管理を徹底する。また、情報セキュリティの観点から、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）の適切な利用についても、周知していく。さらに、資産管理ソフトの運用により、情報セキュリティの強化、一括的な情報管理体制を構築する。

(4) リスクマネジメントの徹底

毎月ヒヤリ・ハットレポートやアクシデントレポートの検証等を行い、その結果を踏まえたキャンペーンを実施するなど、アクシデント等の再発防止に努める。アクシデントが発生した場合は、迅速かつ適切に対応するとともに、再発防止を徹底する。また、ヒヤリ・ハット、アクシデント事例については、園内LANを活用して、園全体で情報の共有化を図るとともに、適宜、マニュアルの改訂等を行い、リスクに備えた体制を整備する。

インフルエンザ、ノロウィルスをはじめとする感染症対策については、感染症対策マニュアルに基づき、感染予防や感染拡大の防止に努めるなど、迅速かつ適切に対応する。また必要に応じて感染症対策委員会を招集して対応策の検討・周知を図る。

事 項	実施回数等	内 容
すぐやるチーム会議	年12回	事故等の未然防止策、再発防止策の検討及び周知
リスクマネジメント委員会	適宜	マニュアルの検討及び周知
感染症対策委員会	適宜	インフルエンザ等の感染症対策の検討

(5) 災害・防犯対策の取組強化

「事業継続計画（BCP）及び対応マニュアル」に基づき、定期的な訓練や食

糧、日用品等の備蓄を実施し、大規模な災害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えるとともに、施設機能を維持する。また、防犯訓練の実施、防犯マニュアルの周知等により、防犯対策の強化を図り、安心・安全に生活できる環境を整備する。さらに、事業団全体で初動体制の整備や施設間の連携協力についての合同訓練を実施するとともに、災害発生時には、日野市との地域防災協定に基づく二次避難所としての役割を果たす。

事 項	実施回数等	内 容
防災訓練等	年4回	夜間想定、水害対策訓練等
防災部会	年4回	防災訓練等の企画、実施

(6) 働きやすい職場環境の整備

安定した自主運営体制の基盤を強化するため、新規転入職員へのフォローアップ体制を充実させ、働きやすい環境を整えると共に、職員間で様々な場面でコミュニケーション機会を意図的に設定し、日常業務に対するレクチャーと精神面での不安の解消などを行っていく。また、職員一人ひとりの自己肯定感を高め、職員一人ひとりが主役となり、互いに支え合うよう職場環境を改善し、チームワークを高め連携協力していく体制を推し進めていく。

事故防止の観点からは、非行防止研修を行う他、定期的に行っている事故防止に関する自己点検によって明らかになった課題については、的確な対策を講じていく。

研 修 内 容	対 象 者	実 施 時 期
新任・転任職員研修 (フォローアップ)	新任・転任職員全員	6月、12月
人権研修・非行防止研修	全職員	3～5年に1回

(7) 効率的な施設経営の実施等

ア 安定的な施設運営

業務の見直しなどにより効率的な施設運営に努めるとともに、経営目標指標による進捗管理を検討するなど、安定的・自立的な経営を進めていく。また、契約内容の精査、節電・節水対策、システムを活用したペーパーレス化等による経費削減に積極的に取り組む。

イ 効率的かつ円滑な施設運営体制

園委員会・部会体制の効率的かつ有効的な機能が図られるよう、委員会体制等の見直しを行い、職員一人ひとりが役割と責任を果たし、相互に協力しながら進めていける園運営体制の構築に取り組む。

(8) 「部門長・グループリーダー制」への移行に向けた体制づくり

平成27年度に開始してきた「部門長・グループリーダー制」を踏まえ東社協研修への参加や他法人施設との交流等により経営者としての育成を図り組織運営の強化を図る。

6 地域ニーズへの対応

(1) 地域における公益的な取組

落川交流センター（近隣12カ所の地域自治会のコミュニティー）が主催する地域住民、地域の障害者・高齢者等との交流やイベント（行事）の企画・運営に認可協力団体として携わることで、園としての公益的な取組を進めていく。また、NPO 法人ひの市民活動団体連絡会（「まちづくり市民フェア」主催）や日野市自立支援協議会が主催する地域的な取組への参加を検討する。

(2) 地域生活を支えるサービスの充実

ア 短期入所事業

利用者に対する利便性の向上を図るとともに、セーフティネット機能の一環としての緊急利用についても柔軟に対応していく。短期入所連絡会を開催（毎月）し、短期入所利用者の支援等の充実に努めていく。

イ 生活介護事業（通所）

在宅の障害者のニーズに積極的に応えていくとともに、地域で生活する障害者の生活を支援する。定員5名の充足及び利用率の向上を図っていく。

地域サービス内容	対象地域	利用者数
短期入所事業	都内全域	延べ1,350人
生活介護事業（通所）	日野市、多摩市、八王子市（北野町、大和田町、富士見町以東）	延べ 960人

ウ 相談支援事業

地域生活における相談支援の重要性や、地域に相談支援事業所が少ない状況を踏まえ、寄せられた相談に丁寧に対応していくとともに、地域のニーズに応え、地域の福祉資源としての役割を果たす。

基本相談支援、計画相談支援、地域相談支援にあたっては、他分野の関係機関と連携し、アウトリーチの手法を取り入れたニーズの把握、権利擁護の支援、丁寧なアセスメントによりきめ細かくニーズを把握するほか、関係機関とのネットワークを生かし、サービスを有機的に結びつけた計画を作成する。

地域サービス内容	対象地域	利用者数
特定相談支援事業	日野市、多摩市、国立市	60人

(3) 多様な主体との連携

ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を行うなど、各種ボランティアの受入れ、地域の障害者団体やNPOとの協働により、利用者に対して多様なサービスの提供に努める。

また、ボランティアの開拓・定着を図るとともに、積極的にボランティアの育成にも努め、安定した活動ができるよう体制を整備する。

事 項	延べ人数	内 容
日中活動	350人	喫茶室、キャブ外出、生産活動等
個別対応	50人	外出支援、居室における対応等
生活一般	50人	食事介助、クラブ活動等
行事	100人	地域と園を繋ぐイベント、秋まつり等
外出支援	80人	有料介助者等による外出支援
自活訓練	100人	自立生活センター等による自活訓練

(4) 地域との連携・協力関係の強化

園で主催するイベントへの地域住民の参加や、地域で行われる行事への参加を通じて、地域と施設の相互交流を推進し、施設及び利用者に対する地域の理解を促すとともに、協力関係を強化する。

また、日野市障害者施設職員交流部会及び落川交流センターにおける行事や地元自治会との会合へ参加するなどにより、日野市や市内他施設との連携の促進、地域活性化へ向けた取組を進めていく。

内 容	対象者・実施回数・参加者数等
地域と園を繋ぐイベント開催	利用者・ボランティア・地域住民を対象に、年5回実施予定で参加目標100人
園内花火大会の企画実施	利用者、地域住民、職員（8月）
百草園駅前商店会秋祭りへの参加	利用者、職員（9月）
落川交流センター秋のごみゼロ収穫祭等への参加	利用者、職員（11月）
まちづくり市民フェアへの参加	利用者、職員（11月）
日野市障害者施設職員交流部会への参加	相談支援専門員（年10回）
仕事パートナー養成研修講師派遣	職員（2月）